

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十二年一月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年六月五日第八四一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年十二月二十一日建第七二八五号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十一年十二月二十一日建第四五〇三号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字新町七七番地ノ三、七七番地ノ四、七八番地ノ三、七八番地ノ四の一部、七九番地ノ一の一部、七九番地ノ二、七九番地ノ三、八〇番地、八一番地ノ二、二〇八番地ノ二、二〇八番地ノ八、二一〇番地ノ一三、四〇一番地及び四〇二番地

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字大網二三九番地

株式会社東田 代表取締役 東田至弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字新町七七番地ノ三、七七番地ノ四、七八番地ノ四の一部、七九番地ノ一の一部、七九番地ノ二、八〇番地の一部、八一番地ノ二の一部、二〇八番地ノ二の一部、二〇八番地ノ八及び二一〇番地ノ一三
下水道 磯城郡田原本町大字新町七八番地ノ四、七九番地ノ一、八一番地ノ二、二〇八番地ノ二及び二一〇番地ノ一三の各一部

一 許可番号

平成二十一年五月二十二日第八四一七号

平成二十一年十二月十六日奈良県指令建第八四一七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年十二月二十二日建第七二八六号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十一年十二月二十二日建第四五〇四号
三 開発区域に含まれる地域

香芝市別所一五二番地ノ三、一五五番地ノ三、一六〇番地ノ六六の一部及び一一三九番地ノ二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市今泉九二番地

株式会社香芝木材センター 代表取締役 松谷昇治

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市別所一六〇番地ノ六六の一部

水路 香芝市別所一六〇番地ノ六六の一部

一 許可番号

平成二十一年十一月九日奈良県指令建第八四一七〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年十二月二十二日建第七二八七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十一年十二月二十二日建第四五〇五号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字法貴寺一三一六番地ノ二、一三五二番地ノ一、一三六一番地ノ

一、一三七七番地及び一三九四番地の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市大宮町五丁目四番地ノ一 スギタビル

社団法人奈良県サッカー協会 会長 奥野信亮

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字法貴寺一三五二番地ノ一の一部

一 許可番号

平成二十一年十月六日奈良県指令建第八四一六六号

平成二十一年十二月二十一日奈良県指令建第八四一六六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年十二月二十二日建第七二八八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十一年十二月二十二日建第四五〇六号

三 開発区域に含まれる地域

檀原市鳥屋町二四四番地及び二五八番地ノ一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市鳥屋町一二番八号

森川檜兵衛

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 檀原市鳥屋町二五八番地ノ一の一部